令和５年度選考採用（障害者選考）の実施について

１　採用機関　　関東公安調査局

２　公募の内容　　法務事務官（一般行政事務従事者／係員級）選考採用

３　採用予定時期
令和６年５月１日
※　ただし、採用時期が前後することもあり得ます。また、採用者の事情に配慮することが可能な場合もありますので、御相談ください。

４　採用予定人数
若干名

５　職務の内容及び待遇等
⑴　一般行政事務（定型的な事務）に従事する係員級の職員（行政職俸給表（一）を適用）として採用し、その後、国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）合格者相当として任用します。
※　具体的な職務内容は、旅費・謝金等の支払業務、出勤簿の管理、郵便物の仕分け、文書の受付、事務用物品の管理等を想定していますが、採用者の障害特性に応じた合理的配慮をしつつ、職務遂行能力や職務経験、希望する職務内容等も踏まえ決定します。
⑵　原則として､採用後に配属される勤務官署から異動はありませんが、本人の希望等を踏まえ、他の公安調査局や公安調査事務所等で勤務する場合もあります。
⑶　給与は、「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき、これまでの経歴などを考慮して決定・支給されます。また、本人及び勤務官署に応じ、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当等の諸手当が支給されます。

〈高卒者・給与例（目安）〉
○　新卒の場合：１９９，９２０円
○　卒業後、民間企業等で正社員として１０年間勤務した職務経歴を有する場合：２６６，１６０円
○　卒業後、民間企業等で正社員として１５年間勤務した職務経歴を有する場合：２８４，１６０円

〈大卒者・給与例（目安）〉

○　新卒の場合：２２４，７６０円

○　卒業後、民間企業等で正社員として５年間勤務した職務経歴を有する場合：２６１，３６０円

○　卒業後、民間企業等で正社員として１０年間勤務した職務経歴を有する場合：２８１，４００円

※　上記はいずれも関東公安調査局で採用された場合(扶養家族なし、税控除前)

⑷　勤務時間は、原則として、１日当たり７時間４５分（１週間当たり３８時間４５分)、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

また、業務の状況に応じ、早出遅出勤務、フレックスタイム等の利用による勤務時間の割り振り（始業時間の調整等）が可能です。

⑸　休暇には、年２０日の年次休暇（５月１日採用の場合、採用の年は１３日。翌年１月に改めて２０日付与されます。残日数は２０日を限度として翌年に繰り越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、短期介護、忌引等)、介護休暇（無給）があります。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

⑹　健康保険・厚生年金保険は、国家公務員共済組合法に基づき、国家公務員共済組合に加入します。

⑺　公務災害、通勤災害に基づく負傷等の場合は、国家公務員災害補償法により補償されます（労災保険への加入はありません)。

６　応募資格

次の⑴及び⑵の両方に該当する者。

⑴　次に掲げる手帳等の交付を受けている者

※　下記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。

ア　身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

イ　都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳等又

は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

ウ　精神障害者保健福祉手帳

⑵　学校教育法（昭和２２年法律第２６号。以下同じ。）による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者

※　なお、以下に該当する方は応募できませんので、御了承ください。

①　日本の国籍を有しない者

②　国家公務員法第３８条の規定により、国家公務員となることができない者

・　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

・　一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

・　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③　平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

④　採用日において定年年齢（６１歳）に達している者

7　選考日程

受付期間	令和６年２月１３日（火）（必着・締切日厳守）
第１次選考	令和６年２月中下旬（予定） ※　合格者に対してのみ第２次選考進出の連絡をします。
第２次選考	令和６年２月下旬（予定） ※　面接は別日に複数回実施します。
最終合格発表	令和６年３月上旬（予定） ※　最終合格者に対してのみ、連絡します。

8　選考方法

第１次選考	・書類選考（経歴評定） ・論文試験（職務経験等に関する論文により、職務遂行

	に必要な能力等を有しているかどうか判断する試験）
第２次選考	・面接試験（人柄、対人能力等についての試験）

※　試験地：第２次選考は採用機関で実施（予定）

9　受験上の配慮

⑴　聴覚障害のある方については、試験官の発言事項を書面で伝達することができます。

⑵　その他受験の際に何らかの配慮を希望される方は、応募時に申請してください。ただし、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。

10　応募方法

採用機関宛て、次の必要書類を特定記録、簡易書留又は電子メールで送付してください。なお、郵送での応募に当たっては、封筒に「採用試験関係書類在中」と朱書きしてください。

【必要書類】

⑴　履歴書

ア　様式自由（市販のものを使用可）

イ　本人が作成すること

ウ　顔写真（３か月以内に撮影したカラー写真）を貼付

エ　中学卒業以降の学歴、職歴、賞罰を記載

オ　連絡先（確実に連絡の取れる電話番号（自宅・携帯）、ＦＡＸ番号、電子メールアドレスのうち、一つ以上を記載）

⑵　手帳記載事項（任意の様式により、身体障害者手帳、指定医等の診断書等、療育手帳、児童相談所等が発行した知的障害者の判定書、精神障害者保健福祉手帳のいずれか一つについて、障害名、等級、交付機関、交付・再発行年月日（最新の日付）、交付番号を記載。障害名は手帳等に記載がない場合は記入の必要はありません）

⑶　卒業証明書（最終学歴）

⑷　職務経歴書又は活動経歴書（任意の様式により具体的な職務／活動内容を記載）

⑸　志望動機（Ａ４判１枚程度）

⑹　小論文（Ａ４判１０００字程度）

５で記載した職務の内容を踏まえ、公安調査庁に採用された場合、公安調査庁職員としてどのように貢献できると考えるのか、御自身のこれまでの職務経験や専門性・能力について言及しつつ、具体的

に説明してください。

※　必要書類に虚偽の記載がなされている場合には、採用が取り消される場合があります。

※　提出された書類の返却はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

【送付先】

採用機関	所在地（応募書類送付先）	連絡先
関東公安調査局	〒１０２－００７４ 東京都千代田区九段南１－１－１０ 九段合同庁舎１２階 メールアドレス psia_recruit_kanto@i.moj.go.jp	総務部人事担当 03-3261-8585